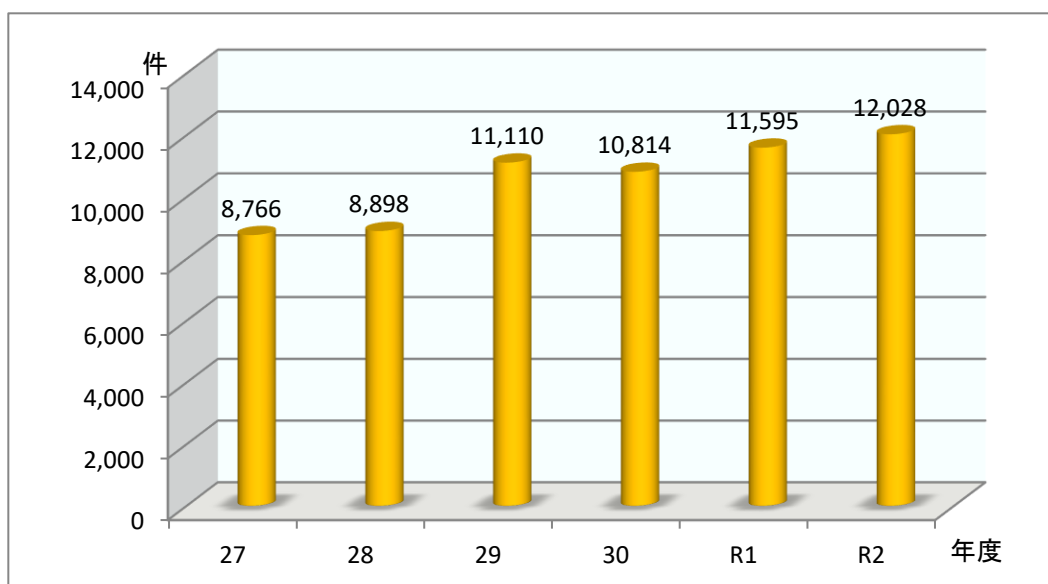


21 無菌製剤処理料算定件数

解説

注射薬の調剤処理は、経験豊富な薬剤師がクリーンベンチ(空気中の細菌を取り除いた空間)において行うことが望まれます。「G020 無菌製剤処理料」はそのことを評価する点数ですが、算定のためには薬剤師数の確保と充実した設備が必要となります。薬剤部の業務を評価するとともに、より高度で適切な薬物治療を提供していることを示します。

実績



自己点検評価

無菌製剤処理料算定件数は前年度と比較して400件程度増加した。中心静脈栄養の調製件数はむしろ微減であったが、外来化学療法室における抗がん剤および生物学的製剤等の抗がん剤以外の薬剤の調製件数が増加しており、高度で適切な薬物療法の提供に貢献できているものと思われる。

定義

医科診療報酬点数表における、「G020 無菌製剤処理料」の算定件数。入院診療と外来診療の合計です。レセプト算定ベースで算出しています。

算式

実数